

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成26年10月15日

【会社名】 株式会社エムビーエス

【英訳名】 mbs, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 貴士

【本店の所在の場所】 山口県宇部市小串74番地 3

【電話番号】 0836-37-6585

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 栗山 征樹

【最寄りの連絡場所】 山口県宇部市小串74番地 3

【電話番号】 0836-37-6585

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 栗山 征樹

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年8月25日

(2) 当該事象の内容

当社は、取引先との不動産売買契約に基づき、当社所有の不動産買戻請求の未行使による違約金収入43,200千円が発生いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成27年5月期第1四半期決算において、特別利益(違約金収入)43,200千円を計上いたしました。